(第10次改正・全部、第11次改正・一部、第14次改正・一部、第19次改正・一部、 第40次改正・一部、第50次改正・一部、第54次改正・一部)

奨学援護金の支給に係る現状報告書

						記	認定番号					
地方公務員災害補償基金埼玉県支部長 殿												
下記のとおり奨学援護金の支給に係る現状を報告します。												
	年	月	目									
報告者の住所												
[
	氏 名											
1 報告者の受けている年金たる補償の種類							2 年金	金証書の)番号			
	□ 傷病補償年金 □ 障害補償年金 □ 遺族者					甫償年金	第				号	
	氏	名				•						
3	生 年 月	日	年	月	日生	年	月	日生	年	月	日生	
在	住	所										
学	報告者との続	柄										
者	学 校 等 の 名	称										
等	学校等の所在	地										
に	入 学 等 年	月		年	月		年	月		年	月	
関	学	年	第		学年	第		学年	第		学年	
す	卒業等予定年			年	月		年	月		年	月	
る	報告者との生同一関係の有				無	□有		無	□有		無	
事	支給事由消滅年	. 月		年	月		年	月		年	月	
項	支 給 事 由	が		□退	多学	□ 卒 業 □ その他	□ 退	学	□ 卒 業 □ その他	□退	学	
切	消滅した理	由	<u></u>			(内容			(内容			
4	# ⇒ 亩	石			<u> </u>			<u></u> ノ			<u> </u>	
4	特 記 事 	項										
		類	□ 期課程						中等教育学 在学者を除っ			
5	添 付 書				者等が生	:計を同じ	くしている	ことを	認めることの	のでき		

[注意事項]

- 1 該当する口にレ印を記入すること。
- 2 「4 特記事項」の項には、在学者等に関し、最近1年間において、停学、休学、 留年等特記すべき事項がある場合に記入すること。
- 3 この報告書には、次に掲げる書類を添付すること。ただし、年金たる補償の受給 権者の定期報告に添付する書類と重複するものについては、添付する必要はないこと。また、(2)の書類については、基金が住民基本台帳ネットワークシステムを利用することによりその事実を確認できるときは添付する必要はないこと。
 - (1) 在学者等(小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程並びに特別支援学校の小学部及び中学部の在学者を除く。)の在学又は在校を証明する書類(公共職業能力開発施設又は職業能力開発総合大学校の在校者にあっては、訓練課程の種類及び訓練期間を証明することができるものであること。)
 - (2) 報告者と在学者等が生計を同じくしていることを認めることのできる書類
- 4 年月日の記載には元号を用いる。